スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

背景

〇すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保（スポーツ基本法前文）
〇身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善（スポーツ基本法第12条）

実現のためには、施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備（インフラ長寿命化計画・文科省行動計画）
- ・施設の集約化・複合化（骨太方針2016）
- ・ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の確保（第2期スポーツ基本計画）

➡ **地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定**

ガイドラインの概要

〇スポーツ施設の現状把握（整備状況や老朽化の状況等）
〇スポーツ施設の特徴と考え方（多種多様、防災上の位置づけ、民間施設との連携、学校体育施設の活用、PPP/PFI等）
〇地方公共団体が行う計画策定の手順

・市区町村（都道府県）が策定主体

・H32までに策定

・計画期間10年以上

基本情報の把握 → 施設の現況評価（1次評価） → スポーツ施設の環境評価（2次評価） → 個別施設計画

施設の現況評価（1次評価）
地方公共団体が保有する施設について
基礎情報（安全性・機能性・経済性・耐震性）に基づき、
施設の方向性（維持・改善・改廃）を簡易的に判定

スポーツ施設の環境評価（2次評価）
人口動態等を踏まえたスポーツ施設全体の総合的方針を定め、
利用人数や住民ニーズ等による優先度を評価し、
施設の基本方針（機能保持、総量コントロール、建替再整備）を判定。不足する場合は対策を検討。

個別施設計画
1次評価と2次評価を踏まえ
個別施設に対する適用手法（長寿命化、機能改修、耐震改修、集約化、複合化、新規整備等）を定め、
行動計画とする。

スポーツ施設の個別施設計画策定支援事業

（前年度予算額：　10,482千円）
30年度要求額：　20,000千円

地方公共団体が公共施設等総合管理計画に基づき、所管するスポーツ施設に関する個別施設計画を策定し、ストック適正化を図れるよう支援するため、先進事例の形成を支援

「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）
第３章 経済・財政一体改革の進捗・推進　３．主要分野ごとの改革の取組　（２） 社会資本整備等
③公的ストックの適正化とインフラ管理のスマート化
地方公共団体における「個別施設計画」の策定とそれに基づく公共施設等の集約化・複合化等や、その進捗に応じた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実を促進する。そのため、関係府省が、ガイドラインの策定や、更新費用試算ソフトの提供、先進事例の横展開を行い、比較可能性を確保した上で、地方公共団体の実効的な個別施設計画の策定を支援する。

スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（案）（平成29年5月）

先進事例形成

個別施設計画の策定はスポーツ施設特有の難しさがあるため、先進的に取り組む自治体を支援し横展開を図る

【スポーツ施設の個別施設計画策定に当たっての課題】
- ○利用者数の変動（スポーツ実施率、高齢化等）
- ○財政負担の変動（利用料金等の収入増等）
- ○既存施設の活用を考慮（学校開放等）
- ○自治体内で所管が複雑

財政制約に対応した量と質のスポーツ施設が、持続可能な形で地域に存在することで、
健康長寿社会、青少年の健全育成、コミュニティ形成、地域の防災力の向上等を実現

個別施設計画の策定状況【社会体育施設】

（平成29年4月1日時点）

2. 社会教育施設＜分野名＞

a)社会体育施設(単位:管理者数)

管理者		①管理者総数	②計画策定対象管理者数	③計画策定完了管理者数	④策定対象割合(②／①)	⑤計画策定率(③／②)
合計		1,914	1,914	194	100%	10%
	都道府県	61	61	23	100%	37%
	指定都市	23	23	11	100%	47%
	市区町村	1,830	1,830	160	100%	8%

個別施設毎の策定状況調査結果より